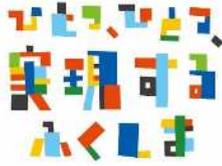


福島県職員採用選考予備試験受験案内



福島県総務部人事課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024) 521-7033

【受付期間】

令和6年5月28日（火）～6月28日（金）必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

1. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
原子力に関する技術職	令和7年4月1日 ※ 受験資格に記載の資格を有する人は、欠員等の状況により、本人の意向を確認のうえ、令和7年4月1日以前に採用される場合もあります。	1名程度	危機管理部又は生活環境部における原子力安全対策業務

2. 受験資格

昭和59年4月2日以降生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- (1) 学校教育法に定める大学若しくは大学院において原子力に関する科目（原子力安全工学、量子エネルギー工学、原子炉安全工学、原子核工学、放射化学等）を主として履修し、卒業若しくは修了した人又は卒業若しくは修了見込みの人
- (2) 学校教育法に定める大学を卒業若しくは卒業見込みの人で、放射性同位元素等の規制に関する法律第35条第2項に規定する第1種放射線取扱主任者免状を有する人又は核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条の3第1項に規定する核燃料取扱主任者免状を有する人
- (3) 学校教育法に定める大学を卒業し、原子力発電所の運営・保守管理業務等の経験若しくは原子力発電所の安全確保に関する知識を有する人（※）

※ 「原子力発電所の運営・保守管理業務等の経験若しくは原子力発電所の安全確保に関する知識を有する人」とは、以下のような経験若しくは知識を有することをいいます。

- ア 電力会社等に3年以上勤務し、原子力発電所の運営・保守管理業務等の技術上の実務経験を有する人
- イ 原子力プラントメーカー等に3年以上勤務し、原子炉の設計等の技術上の実務経験を有する人
- ウ 大学や大学院若しくは研究機関等に3年以上勤務し、原子力発電所の安全確保に関する技術上の知識を有する人

※ 日本の国籍を有しない人又は地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

3. 試験期日、試験会場及び合格者発表日

区分	試験期日	試験会場	合格者発表日
第1次試験	令和6年7月22日(月) 受付 9:30～9:45 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00	福島県庁本庁舎5階 正庁 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前9時45分までに試験会場に集合してください。	令和6年8月5日(月)
第2次試験	令和6年8月30日(金) 受付 9:45～10:00 適性検査Ⅰ 10:10～11:00 適性検査Ⅱ 11:10～11:50 口述試験 13:00～	福島県庁本庁舎2階 第一特別委員会室 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前10時00分までに試験会場に集合してください。	令和6年9月17日(火)

※ 合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県人事課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。
なお、不合格者に対しては通知しません。

4. 試験種目及び内容

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験(筆記試験)	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験(択一式)
	専門試験(筆記試験)	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験(択一式及び論述式)
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

試験種目	第1次試験		第2次試験		合計
	教養試験	専門試験	口述試験	適性検査	
配点	40	50	75	(適否)	165

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。
適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、**期間内に郵送又は持参により受験申込先**に提出してください。

提出書類	① 履歴書 ② 大学の卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 大学の成績証明書(厳封のこと) ※ いずれも申込時に提出してください。 ※ 2(1)の受験資格において、大学院を修了した人又は修了見込みの人が、大学院で原子力に関する科目を履修している場合、上述の②、③ではなく、大学院の修了証明書又は修了見込証明書及び成績証明書(厳封)を提出してください。 ※ 2(2)の受験資格の場合、第1種放射線取扱主任者免状又は核燃料取扱主任者免状の写しも提出してください。
	※ 第1次試験合格者については、合格通知に「面接カード」を同封しますので、令和6年8月19日(月)までに受験申込先に提出してください。

受験申込先	<p>■ 福島県危機管理部危機管理課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号</p> <p>※ 郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。</p>
受付期間	<p>令和6年5月28日（火）～6月28日（金） ※ 必着</p> <p>※ 受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。</p> <p>※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。</p>

7. 当日持参するもの

筆記用具として必ず鉛筆（又はシャープペン）と消しゴムを持参してください。

8. 給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

(1) 給料月額

令和6年4月1日現在の初任給の基準額は207,100円であり、職歴等の経歴に応じて決定されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務条件等

(1) 勤務時間・休暇

○ 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。

※ 勤務場所により異なる場合があります。

○ 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。

○ 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(2) 福利厚生

○ 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。

○ 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。

※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。

○ 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(3) 勤務先

○ 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。

○ 本庁及び県内外すべての出先機関に異動となる可能性があります。

※ テレワークに関する制度があります。

※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(4) 従事すべき業務の範囲

○ 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（主な職務内容等については1ページをご覧ください）。

(5) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

10. 試験結果（成績）の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

区分	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	・第1次試験の得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市中町8番2号 福島県総務部人事課 (福島県自治会館3階301会議室) ※ 今後執務室が移転する可能性がありますので、変更がある場合は別途お知らせします。
第2次試験	第2次試験受験者	・総合得点及び順位 ・適性検査の適否		

11. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。
 - 福島県危機管理部危機管理課
TEL : (024) 521-8652
e-mail: kikikanri@pref.fukushima.lg.jp
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県人事課のホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>) から入手できます。
- (3) 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県人事課 (TEL: (024) 521-7033) まで御連絡ください。

試験会場までのアクセス

JR 福島駅から
徒歩約 15 分



